



鳥取県公報

平成12年11月6日(月)
第7229号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	土地改良区の役員の住所の変更（耕地課）.....	1
	生産事業者の登録（森林保全課）.....	1

告 示

鳥取県告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり光徳土地改良区から役員の住所に変更を生じた旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年11月6日

鳥取県知事 片 山 善 博

理 事	吉 田 春 男	変更前	西伯郡名和町大字西坪143
		変更後	西伯郡名和町大字西坪154

鳥取県告示第614号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定に基づき、生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成12年11月6日

鳥取県知事 片 山 善 博

登録番号	生産事業者の氏名	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地
鳥取県第263号	森下真一	東伯郡東伯町大字中尾352 - 1	穂の採取並びに幼苗及び幼苗以外の苗木の育成	森下林業苗圃	東伯郡東伯町大字金屋22 - 253

